

令和 2 年度 「総合教育会議」

日時：令和 2 年 1 0 月 2 9 日（木）

午前 9 時 3 0 分

場所：委員会室 2

【会議次第】

- P A R T 1 本日の会議の説明
- P A R T 2 町長が今年度の町行政と教育を語る
- P A R T 3 教育委員からの意見聴取
- P A R T 4 町長からのまとめのことば

平成 2 7 年 4 月 1 日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が改正されました。

その中で、すべての都道府県及び市町村に首長（町長）が主宰する「総合教育会議」を開催することが義務付けられました。

「総合教育会議」は、首長（町長）と教育委員会が教育政策について協議・調整することで、方向性を共有し、一致して執行にあたることを示したものです。

また、教育委員長と教育長を一本化した「教育長」の設置も義務付けられました。

「総合教育会議」は、平成 2 7 年 4 月 1 日施行となりました。